

エコアクション 21  
環境経営レポート

2023 年度版

(2023 年 10 月～2024 年 9 月)



2024 年 10 月 31 日発行

溝江建設株式会社

## 目 次

1. 組織の概要	1
2. 対象範囲	2
3. 環境経営方針	3
4. 環境経営目標	4
5. 環境経営計画	5
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	6
7. 環境経営目標の実績	10
8. 環境経営計画の取組結果とその評価	12
9. 次年度の環境経営目標、環境経営計画	14
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	16
11. 代表者による全体評価と見直しの結果	16

# 1. 組織の概要

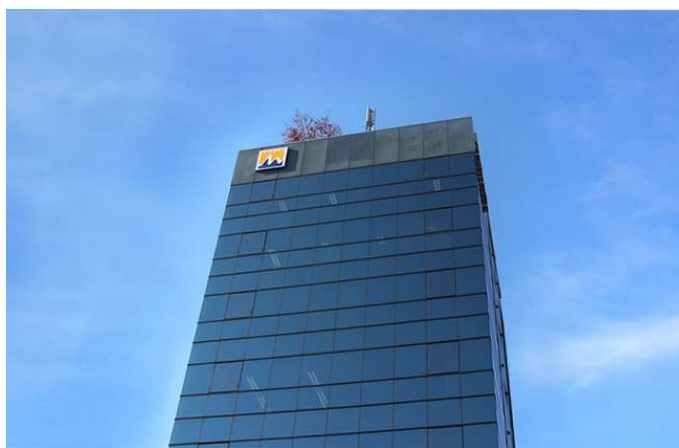
1) 事業所名 溝江建設株式会社  
代表者氏名 代表取締役 溝江 弘



2) 所在地 本社 〒810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂  
1丁目9番20号  
別府支店 〒871-0007 大分県別府市北浜  
2丁目1番24号  
ドコモショップべふ店 〒814-0104 福岡市城南区別府4丁目3番8号  
エルスタンザ別府1階

3) 環境管理責任者 常務取締役 八十嶋 昭博  
担当者連絡先 総務部 辻 幸会  
TEL : 092-725-8888 E-mail : [ytsuji@mizoekensetsu.co.jp](mailto:ytsuji@mizoekensetsu.co.jp)

4) 事業の内容 一般建設物の設計・施工・管理、ドコモ通信施設の施工  
溝江建設が行う注文及び企画住宅の設計・施工・管理・販売  
国土交通大臣許可（特-3）第12034号  
URL <https://.mizoekensetsu.co.jp/>



## 5) 事業の規模

資本金	1億円
売上高	78億円（2024年9月末）
従業員数	75名（2024年9月末）

6) 事業年度 10月～翌年9月

## 2. 対象範囲

- 1) 事業活動 土木工事業 建築工事業 舗装工事業 鋼構造物工事業  
携帯電話等の販売業
- 2) 対象事業所 本社、別府支店、ドコモショップべふ店

### あらゆる事業の基本は「人に喜ばれること」

溝江建設株式会社を中核とする「みぞえグループ」は、社会貢献を運営の基本方針としています。

生活の高度化・国際化・地球規模のエネルギー、食糧問題、環境問題など刻々と変転し複雑化する社会情勢の中で、人々の価値観も多様化と変化の歩度を高めており、人間の心の安らぎや、自然環境に配慮した都市（生活）空間の創建が、時代の要請であります。



### SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連 サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

### 溝江建設 SDGs宣言

溝江建設株式会社は「SDGs元年」と称し、国連が提唱する「SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」達成を目指し、安心安全な地域社会を実現するため、持続可能でよりよい社会への貢献に努めていくことを宣言します。

## 3. 環境経営方針

---

### 環境理念

溝江建設株式会社は「地域社会の人々に喜んでいただける企業となること」を企業理念に、環境と調和した企業活動を通して、次世代へ豊かな環境を残す環境保全活動を全社一丸となり推進し、環境経営の継続的改善に努めます。

### 環境行動指針

1. 省エネルギーに徹し二酸化炭素排出量を削減する。
2. 事務所における一般廃棄物の削減に取り組む。
3. 産業廃棄物の分別回収を行いリサイクル率の向上を目指す。
4. 事務所における水使用量を削減する。
5. グリーン購入を推進する。
6. 化学物質の適正管理を行う。
7. 地域社会の環境保全と環境整備に貢献する。
8. 事業活動において関連する環境関連法令を遵守する。
9. 建設工事現場における IT 化を進め、業務効率化によって環境への負荷を減らし、使用物質量の削減に努めます。

### 環境スローガン

「私たち溝江建設は、次世代への豊かな環境を残すため、環境保全活動に取り組めます。」

制定 2010 年 10 月 1 日

改定 2020 年 9 月 30 日

溝江建設株式会社

代表取締役 溝江 弘

## 4. 環境経営目標

・環境経営方針を踏まえ、当社の事業活動における具体的な環境経営目標をサイト区分して、以下の8項目20目標を設定しました。

(年度：10月～翌年9月)

目標項目	サイト区分	単位	基準値 (2020年度実績値)	単年度目標	中長期目標		
				2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
<b>1. 二酸化炭素排出量の削減</b>							
二酸化炭素排出量	全社	kg-CO <sub>2</sub>	184,637	179,098	177,252	175,405	173,559
	事務所	kg-CO <sub>2</sub> /人	2,364	2,293	2,269	2,246	2,222
	現場	kg-CO <sub>2</sub> /千万円	128	124	123	122	120
電気使用量	全社	kwh	247,948	240,510	238,030	235,551	233,071
	事務所	kWh/人	1,791	1,737	1,719	1,701	1,684
	現場	kWh/千万円	318	308	305	302	299
ガソリン使用量	全社	ℓ	40,850	39,625	39,216	38,808	38,399
	事務所	ℓ/人	759	736	729	721	713
	現場	ℓ/千万円	7.5	7.3	7.2	7.1	7.1
削減率	-	%	-	△ 3.0	△ 4.0	△ 5.0	△ 6.0
<b>2. 一般廃棄物排出量の削減</b>							
総量	事務所	kg	4,130	4,006	3,965	3,924	3,882
可燃ごみ	事務所	kg	4,095	3,972	3,931	3,890	3,849
資源ごみ	事務所	kg	35	34	34	33	33
削減率	-	%	-	△ 3.0	△ 4.0	△ 5.0	△ 6.0
<b>3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上</b>							
リサイクル率	現場	%	80	80	80	80	80
<b>4. 水使用量の削減</b>							
水使用量	総量	m <sup>3</sup>	5,695	5,524	5,467	5,410	5,353
	事務所	m <sup>3</sup> /人	4.7	4.6	4.5	4.5	4.4
	現場	m <sup>3</sup> /千万円	14.6	14.2	14.0	13.9	13.7
削減率	-	%	-	△ 3.0	△ 4.0	△ 5.0	△ 6.0
<b>5. グリーン購入の推進</b>							
再生砕石使用率	現場	%	80	80	80	80	80
<b>6. 化学物質の適正管理</b>							
化学物質の適正管理	現場	-	-	SDSにて適正管理する	SDSにて適正管理する	SDSにて適正管理する	SDSにて適正管理する
<b>7. 地域社会への貢献</b>							
近隣清掃	現場	-	-	現場周辺の清掃活動を行う	現場周辺の清掃活動を行う	現場周辺の清掃活動を行う	現場周辺の清掃活動を行う
<b>8. IT化の推進</b>							
BIMの導入	現場	-	-	BIM担当者の配置 BIM教育の実施	BIM担当者の配置 BIM教育の実施	BIM担当者の配置 BIM教育の実施	BIM担当者の配置 BIM教育の実施

備考) ・二酸化炭素排出量の購入電力は2018年度九州電力の調整後排出係数0.347kg-CO<sub>2</sub>/kWhで計算している。

・削減率は基準値に対するものである。

## 5. 環境経営計画

- ・環境経営目標を達成するため、以下に示す具体的な取組活動と責任者と担当者を決めて実施しました。

目標項目	対象	取組目標責任者	具体的な取組活動	活動項目担当者	スケジュール
<b>1. 二酸化炭素排出量の削減</b>					
電気使用量の2%削減	事務所	川本	社内で節電シールを貼る	辻・佐藤(裕)	10月
			エアコンの設定温度を決め実行する	辻・佐藤(裕)	通年
			エアコンフィルターの清掃	辻・佐藤(裕)	12月・8月
			昼休みの消灯運動	辻・佐藤(裕)	通年
			退出時のOA機器の主電源OFF	辻・佐藤(裕)	通年
	現場	代理人	社内で節電シールを貼る	代理人	通年
			エアコンの設定温度を決め実行する	代理人	通年
			昼休みの消灯運動	代理人	通年
退出時のOA機器の主電源OFF			代理人	通年	
ガソリン使用量の2%削減	事務所	川本	エコドライブの推進（ふんわりアクセルスタート）	佐藤(裕)	通年
			移動ルートの最適化	佐藤(裕)	通年
			公共交通機関の利用促進	佐藤(裕)	通年
<b>2. 一般廃棄物排出量の削減</b>					
可燃ごみ排出量の把握	事務所	川本	ゴミの重量の把握及びゴミ袋の数量カウント	関	通年
資源ごみ排出量の把握			ゴミの重量の把握及びゴミ袋の数量カウント	関	通年
<b>3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上</b>					
リサイクル率の向上 (リサイクル率80%以上)	現場	原	現場での産業廃棄物の発生抑制に努める	永島	通年
			現場代理人は産業廃棄物管理票の管理を確実に、責任者に報告する	永島	通年
			産業廃棄物の適正処理を確認する	永島	通年
<b>4. 水使用量の削減</b>					
水使用量（事業所、現場）の 2%削減	事務所	川本	節水シールの貼り付け・確認	辻・佐藤(裕)	10月
	現場	代理人	節水活動の推進	永島	通年
<b>5. グリーン調達</b>					
再生砕石使用率の向上 (再生資源使用促進)	現場	代理人	資材発注において再生材使用の可能性を検討し、可能な場合は確実に再生材を利用する	各担当	通年
			環境負荷の自己チェック表に掲げた資材の調達量を把握し、責任者へ報告する	各担当	通年
<b>6. 化学物質の適正管理</b>					
SDSにて管理（SDSの取得）	現場	代理人	化学物質が含まれていると想定される溶剤等はSDSを入手し管理する	各担当	通年
<b>7. 地域社会への貢献</b>					
近隣清掃	現場	代理人	現場周辺の清掃活動を行う	各担当	通年
<b>8. IT化の推進</b>					
全現場でのBIMの導入	現場	桑原	BIM担当者の配置、社員へのBIM教育の実施	各担当	通年

1. 活動項目責任者は、毎月10日までに前月の実施状況を取組目標責任者に報告する。

2. 取組目標責任者は、各活動項目責任者の実施状況を確認後、環境管理責任者に報告する。

3. 環境管理責任者は、実施状況の報告内容と目標に対する実績値を、「環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果」に記録する。

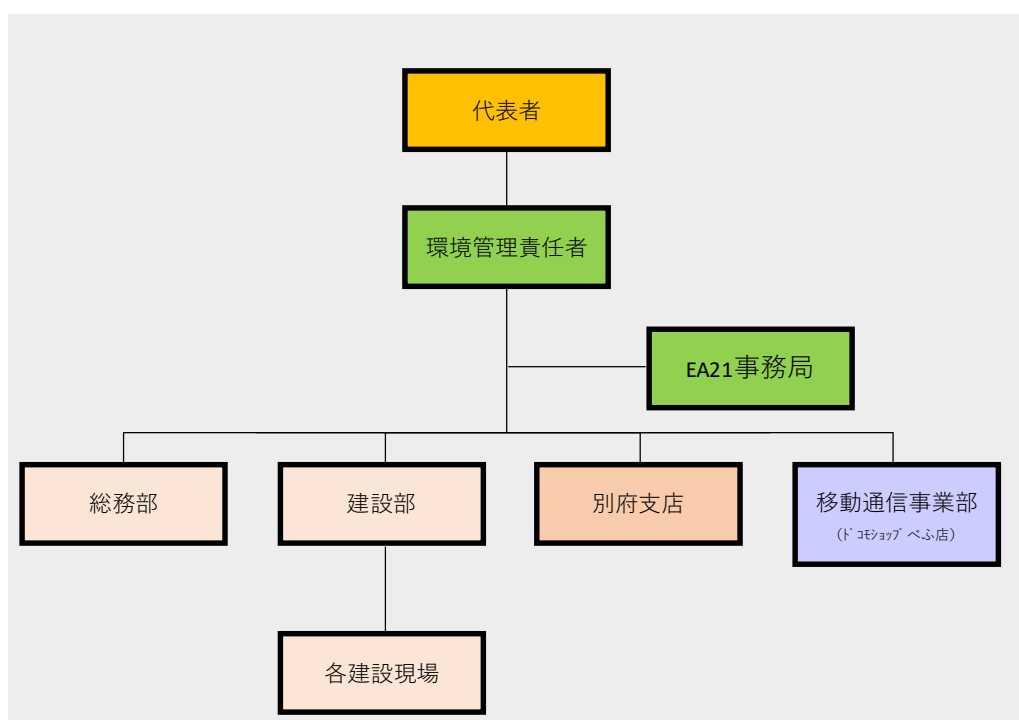
4. 環境管理責任者は、3ヶ月毎にこれらの確認結果について評価するとともに、問題があると判断されたら、当該取組目標責任者には是正処置の実施を指示する。

5. 指示された取組目標責任者は、是正処置を実施する。

## 6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

・2022年度に当社が実施した環境への取組は、以下のとおりです。なお、実施に当たっては、社内に次のような実施体制を構築して、それぞれの役割等を決めて、全社員が一丸となって取り組みました。

### 6-1 エコアクション 21 実施体制



所 属	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ</li> <li>・経営における課題とチャンスを確認にする</li> <li>・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する</li> <li>・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する</li> <li>・環境への取組を実施するための資源（人・もの・金・情報）を準備する</li> <li>・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる</li> <li>・環境経営目標、環境活動計画を作成する</li> <li>・3ヶ月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認する</li> <li>・上記の結果を社長に早朝幹部会議にて報告する</li> </ul>
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う</li> <li>・社外からの環境情報の収集と伝達を行う</li> <li>・社員の教育・訓練を実施する</li> <li>・各部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する</li> <li>・環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する</li> <li>・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する</li> <li>・自部門に関連する法規制等を順守する</li> <li>・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する</li> </ul>
建設現場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場ごとに環境負荷を把握する</li> <li>・現場に係わる環境活動に関して責任を持って実施する</li> <li>・協力会社と安全環境協議会を立ち上げ、EA21の取り組みについても、周知徹底する</li> </ul>



## 6-2 今年度実施した環境への取組内容

・環境経営計画に基づき以下の取組を SDG s（17 のゴール）と紐付けて実施しました。

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

#### (1) 電気使用量の削減

- ・節電を進めるために、事務所に節電シールを貼りました。
- ・エアコンは設定温度を決めて、換気を行いながら運転しました。また、フィルターは使用開始前に掃除をしています。
- ・照明は LED に切り替えており、昼休みは全室で消灯運動を行っています。
- ・退社時にはパソコン等の OA 機器の主電源を切っています。



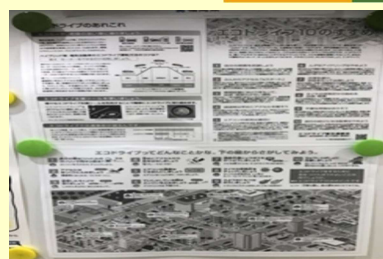
事務所内 LED 照明



エアコンの設定温度管理

#### (2) ガソリン使用量の削減

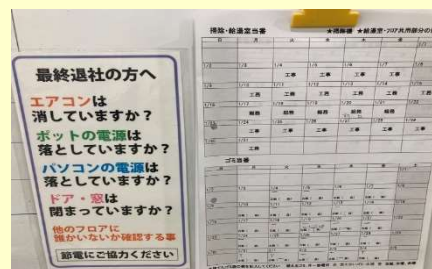
- ・社有車の更新時には台数の見直しや、軽自動車・ハイブリッド車の導入検討を行い、二酸化炭素排出量の削減も考慮しています。
- ・営業車等を運転するときはエコドライブに心がけています。
- ・移動ルートの最適化や、公共交通機関の利用を呼びかけ、ガソリン使用量を抑制しています。



エコドライブ 10 のすすめ掲示

### 2. 一般廃棄物排出量の削減

- ・事務所活動で発生したごみは、所定の場所に種類毎に分別し、排出時はごみ袋の数を数えて量の把握を行いました。
- ・コピーは両面コピーとし裏紙使用も徹底しています。
- ・段ボールや紙類は再資源化ルートに回し、適正処理を行っています。





### 3. 産業廃棄物のリサイクル率向上

- ・建設工事で発生した産業廃棄物は、現場で分別し、マニフェストを発行して適正処理しています。
- ・社内では産業廃棄物の分別方法の教育も行い、現場でのリサイクル率向上に取り組んでいます。



工事現場での産業廃棄物の分別

### 4. 水使用量の削減

- ・節水を進めるために給湯室やトイレ等に節水シールを貼っています。
- ・社内では水使用量の削減目標を設定し、責任者・担当者を決めて取組状況を記録しています。
- ・給茶機を設置し、ペットボトルやビン・カンの飲料購入を抑制しています。



手洗い場の節水シール

### 5. グリーン購入の推進

- ・建設資材の発注にあたっては、可能な限り再生材を利用している。
- ・グリーン調達した現場を把握し、目標管理を行っている。



企業	現場名	工事内容	購入品名	備考
中核建設株式会社 建設事務所	建設事務所	クランショータン	再生プラスチックコンクリート、砂利	砂利
中核建設株式会社 八景山公園整備工事	建設工事	クランショータン	砂利	砂利
中核建設株式会社 ツツジ公園整備工事	建設工事	クランショータン	再生プラスチックコンクリート、砂利	再生プラスチックコンクリート、砂利
中核建設株式会社 博多ニュータウン公園整備工事	建設工事	クランショータン	砂利	砂利
中核建設株式会社 北九州公園整備工事	建設工事	クランショータン	砂利	砂利
中核建設株式会社 北九州公園整備工事	建設工事	クランショータン	再生プラスチックコンクリート、砂利	再生プラスチックコンクリート、砂利
中核建設株式会社 博多ニュータウン公園整備工事	建設工事	クランショータン	砂利	砂利
中核建設株式会社 北九州公園整備工事	建設工事	クランショータン	再生プラスチックコンクリート、砂利	再生プラスチックコンクリート、砂利
中核建設株式会社 北九州公園整備工事	建設工事	クランショータン	砂利	砂利
中核建設株式会社 北九州公園整備工事	建設工事	クランショータン	再生プラスチックコンクリート、砂利	再生プラスチックコンクリート、砂利

建設資材の調達（再生クラッシュラン）

### 6. 化学物質の適正管理

- ・建築工事で使用する塗料等の化学物質はSDSを取り寄せて適正管理しています。



SDS の管理

## 7. 地域社会への貢献

- ・建設現場では周辺道路の清掃活動を実施しています。
- ・福岡市の「一人一花運動」に協賛し、彩りと潤いのあるまちづくりに参画しています。



工事現場周辺の清掃活動

## 8. IT化の推進

- ・BIM 推進準備室を設置し、担当者2名を採用。全現場へのBIM導入を加速化しています。
- ・社員にBIM講習を実施し、全社員のスキルアップを図っています。
- ・施工管理職には一人1台ずつiPadを支給し、施工管理アプリやビジネスチャットを使用して現場の業務効率化を図っています。



BIM 推進準備室の様子





## 7. 環境経営目標の実績

### みぞえグループのCSR活動紹介

- ・溝江建設株式会社をはじめ、みぞえ企業グループでは、寄付などを通して利益を社会に還元し、社会貢献に役立っています。また、積極的に文化・芸術活動に投資し、企業メセナ活動に力を入れております。

### 【 協 賛 】



#### 花火大会

飯塚・日田の各花火大会に仕掛け花火・早打などを協賛しております。夜空に広がる光の共演は夏の思い出と余韻を残します。



#### 福岡城さくらまつり

春先に約1,000本の桜が咲き誇る名所、舞鶴公園にて開催される「福岡城さくらまつり」に参加いたしております。



#### 地域の祭り

地元博多どんたく、博多祇園山笠への協賛をはじめ、お世話になっている各地域のお祭りを応援しています。

### 【 ESG経営 】



#### 養護施設への支援活動

施設への物資支援活動を通じて、未来ある子供たちをサポートしています。子供たちの笑顔にいつも私達が癒されています。



#### 九州大学ウクライナ学生・研究者支援基金

学びや研究を継続することが困難となっているウクライナの大学・機関等に在籍している学生や研究者を受け入れ、学びや研究を続けるための経済的支援を行っています。



#### 犯罪被害者支援

建設現場に犯罪被害者支援の飲料自動販売機を設置しています。1本売れるごとに売り上げの一部が寄付され、被害者の方への支援活動資金に使われています。



#### 盲導犬育成基金

2001年より、九州盲導犬育成基金のサポートをしています。募金活動を通じて、人々のお役に立てるやさしい心を育てることを大切にしています。



2022・2023

#### 健康づくり優良事業所

協会けんぽ福岡支部が認定を行っている「健康づくり優良事業所」の中でも特に取り組みが優良な事業所として「健康づくり優良事業所ゴールド」認定を受けています。



#### 健康経営優良法人

日本健康会議が健康経営に取り組んでいる企業に対して認定を行っている「健康経営優良法人認定制度」を2019年より継続して認定を受けています。

- ・ 2023年度の環境経営目標達成状況は以下のとおりであり、設定した8項目20目標のうち、二酸化炭素排出量（現場）・電気使用量（事務所）・水使用量（事務所）を除き、6項目17目標で達成出来ました。
- ・ 当社の最大の環境負荷である二酸化炭素排出量は、現場の目標達成率が94%で目標を達成できず、大規模工事現場で電気・軽油の使用量が増えたことが原因と考えられます。今後は、受注物件の精査や人員配置の最適化などの見直しが必要と考えています。

（年度：10月～翌年9月）

目標項目	サイト区分	単位	基準値 (2020年度実績値)	2023年度		目標達成率	目標達成状況
				目標	実績		
<b>1. 二酸化炭素排出量の削減</b>							
二酸化炭素排出量	全社	kg-CO <sub>2</sub>	184,637	179,098	132,538	135%	◎
	事務所	kg-CO <sub>2</sub> /人	2,364	2,293	1,884	122%	◎
	現場	kg-CO <sub>2</sub> /千万円	128	124	133	93%	△
電気使用量	全社	kwh	247,948	240,510	201,086	120%	◎
	事務所	kWh/人	1,791	1,737	2,090	83%	△
	現場	kWh/千万円	318	308	283	109%	○
ガソリン使用量	全社	ℓ	40,850	39,625	21,246	187%	◎
	事務所	ℓ/人	759	736	506	146%	◎
	現場	ℓ/千万円	7.5	7.3	0.0	120%	◎
削減率	-	%	-	△ 3.0			
<b>2. 一般廃棄物排出量の削減</b>							
総量	事務所	kg	4,130	4,006	1,967	204%	◎
可燃ごみ			4,095	3,972	1,932	206%	◎
資源ごみ			35	34	35	97%	△
削減率	-	%	-	△ 3.0			
<b>3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上</b>							
リサイクル率	現場	%	80	80	79.6	100%	○
<b>4. 水使用量の削減</b>							
水使用量	総量	m <sup>3</sup>	5,695	5,524	3,350	165%	◎
	事務所	m <sup>3</sup> /人	4.7	4.6	5.6	81%	△
	現場	m <sup>3</sup> /千万円	14.6	14.2	7.9	179%	◎
削減率	-	%	-	△ 3.0			
<b>5. グリーン購入の推進</b>							
再生砕石使用率	現場	%	80	80	100	125%	◎
<b>6. 化学物質の適正管理</b>							
化学物質の適正管理	現場	-	-	SDSにて適正管理する	SDSにて適正管理した	-	○
<b>7. 地域社会への貢献</b>							
近隣清掃	現場	-	-	現場周辺の清掃活動を行う	現場周辺の清掃活動を行った	-	○
<b>8. IT化の推進</b>							
BIMの導入	現場	-	-	BIM担当者の配置 BIM教育の実施	BIM担当者の配置 BIM教育の実施	-	○

備考）・達成状況判定区分 ◎：120%≦目標達成率 ○：100%≦目標達成率<120% △：80%≦目標達成率<100% ×：目標達成率<80% -：判定不可  
・実施状況判定区分 ◎：よく実施できた（定着） ○：実施できた △：実施できたが十分とは言えない ×：不十分であった -：判定不可

## 8. 環境経営計画の取組結果とその評価

- ・環境経営計画達成に向けた具体的取り組みは適切に実施できました。しかし、目標未達成項目が見られることから、削減へ向けた取り組みの見直しを行っていきます。

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

目標項目	対象	目標達成状況	具体的な取組活動	計画実施状況	評価及び次年度の取り組み内容
<b>1. 二酸化炭素排出量の削減</b>					
電気使用量の2%削減	事務所	△	社内で節電シールを貼る	◎	<現状> ・環境活動計画の実施状況から、電気使用量・ガソリン使用量ともに昨年度より減らすことができた。ガソリンについては公共交通機関の利用を推進したことが一定の効果があったものと思われる。 <次年度の取り組み> 気温の上昇やIT化推進に伴い電気使用量の増加が見込まれるが、引き続き節電を呼びかける。
			エアコンの設定温度を決め実行する	○	
			エアコンフィルターの清掃	◎	
			昼休みの消灯運動	○	
			退出時のOA機器の主電源OFF	○	
ガソリン使用量の2%削減	現場	○	社内で節電シールを貼る	◎	
			エアコンの設定温度を決め実行する	◎	
			昼休みの消灯運動	○	
			退出時のOA機器の主電源OFF	○	
ガソリン使用量の2%削減	事務所	◎	エコドライブの推進（ふんわりアクセルスタート）	○	
			移動ルートの最適化	○	
			公共交通機関の利用促進	◎	

### 2. 一般廃棄物排出量の削減

目標項目	対象	目標達成状況	具体的な取組活動	計画実施状況	評価及び次年度の取り組み内容
<b>2. 一般廃棄物排出量の削減</b>					
可燃ごみ排出量の把握	事務所	○	ゴミの重量の把握及びゴミ袋の数量カウント	◎	<現状>・ごみは可燃・資源ともカウントし重量計測できていた。 <次年度の取り組み>・さらに排出量を削減できるよう取り組みを継続する。
資源ごみ排出量の把握			ゴミの重量の把握及びゴミ袋の数量カウント	◎	

### 3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上

目標項目	対象	目標達成状況	具体的な取組活動	計画実施状況	評価及び次年度の取り組み内容
<b>3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上</b>					
リサイクル率の向上 (リサイクル率80%以上)	現場	○	現場での産業廃棄物の発生抑制に努める	○	<現状>・現場代理人は産業廃棄物の発生を抑制し、マニフェストにて適正に処理されていることを確認した。 <次年度の取り組み>・次年度もこの取組を継続する。
			現場代理人は産業廃棄物管理票の管理を確実にし、責任者に報告する	○	
			産業廃棄物の適正処理を確認する	◎	

### 4. 水使用量の削減

目標項目	対象	目標達成状況	具体的な取組活動	計画実施状況	評価及び次年度の取り組み内容
<b>4. 水使用量の削減</b>					
水使用量（事業所、現場）の3%削減	事務所	○	節水シールの貼り付け・確認	◎	<現状>・事務所の目標が未達だった。 <次年度の取り組み>・引き続き取組を継続する。
	現場		節水活動の推進	◎	

## 5. グリーン購入の推進

目標項目	対象	目標達成状況	具体的な取組活動	計画実施状況	評価及び次年度の取り組み内容
<b>5. グリーン調達</b>					
再生砕石使用率の向上 (再生資源使用促進)	現場	◎	資材発注において再生材使用の可能性を検討し、可能な場合は確実に再生材を利用する 環境負荷の自己チェック表に掲げた資材の調達量を把握し、責任者へ報告する	◎ ◎	<現状>・一般建築工事及びドコモ基地局工事においては再生材使用が発注図に明記してあり本年度も100%使用した。 <次年度の取り組み>・次年度もこの取組を継続す

## 6. 化学物質の適正管理

目標項目	対象	目標達成状況	具体的な取組活動	計画実施状況	評価及び次年度の取り組み内容
<b>6. 化学物質の適正管理</b>					
SDSにて管理 (SDSの取得)	現場	○	化学物質が含まれていると想定される溶剤等はSDSを入手し管理する	○	<現状>・SDSを入手し当該現場について把握する事ができた。 <次年度の取り組み>・次年度も継続する。

## 7. 地域社会への貢献

目標項目	対象	目標達成状況	具体的な取組活動	計画実施状況	評価及び次年度の取り組み内容
<b>7. 地域社会への貢献</b>					
近隣清掃	現場	○	現場周辺の清掃活動を行う	○	<現状>・定期的に清掃を実施し目標を達成できた。 <次年度の取り組み>・次年度も継続する。

## 8. IT化の推進

目標項目	対象	目標達成状況	具体的な取組活動	計画実施状況	評価及び次年度の取り組み内容
<b>8. IT化の推進</b>					
全現場でのBIMの導入	現場	○	BIM担当者の配置、社員へのBIM教育の実施	○	<現状>・担当者を2名採用し、教育は一部社員に実施できた。 <次年度の取り組み>・さらに講習を継続し、BIMの活用を推進する。

## 9. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

### 9-1 環境経営目標

- ・2024年度の環境経営目標は、中長期計画に基づき以下のとおりとします。
- ・今年度目標未達となった二酸化炭素排出量については、電気使用量と軽油使用量の削減に努めます。

(年度：10月～翌年9月)

目標項目	サイト区分	単位	基準値 (2020年度実績値)	単年度目標	中長期目標		
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
<b>1. 二酸化炭素排出量の削減</b>							
二酸化炭素排出量	全社	kg-CO <sub>2</sub>	184,637	180,944	179,098	177,252	175,405
	事務所	kg-CO <sub>2</sub> /人	2,364	2,317	2,293	2,269	2,246
	現場	kg-CO <sub>2</sub> /千万円	128	125	124	123	122
電気使用量	全社	kwh	247,948	242,989	240,510	238,030	235,551
	事務所	kWh/人	1,791	1,755	1,737	1,719	1,701
	現場	kWh/千万円	318	312	308	305	302
ガソリン使用量	全社	ℓ	40,850	40,033	39,625	39,216	38,808
	事務所	ℓ/人	759	744	736	729	721
	現場	ℓ/千万円	7.5	7.4	7.3	7.2	7.1
削減率	-	%	-	△ 2.0	△ 3.0	△ 4.0	△ 5.0
<b>2. 一般廃棄物排出量の削減</b>							
総量	事務所	kg	4,130	4,047	4,006	3,965	3,924
可燃ごみ	事務所	kg	4,095	4,013	3,972	3,931	3,890
資源ごみ	事務所	kg	35	34	34	34	33
削減率	-	%	-	△ 2.0	△ 3.0	△ 4.0	△ 5.0
<b>3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上</b>							
リサイクル率	現場	%	80	80	80	80	80
<b>4. 水使用量の削減</b>							
水使用量	総量	m <sup>3</sup>	5,695	5,581	5,524	5,467	5,410
	事務所	m <sup>3</sup> /人	4.7	4.6	4.6	4.5	4.5
	現場	m <sup>3</sup> /千万円	14.6	14.3	14.2	14.0	13.9
削減率	-	%	-	△ 2.0	△ 3.0	△ 4.0	△ 5.0
<b>5. グリーン調達</b>							
再生砕石使用率	現場	%	80	80	80	80	80
<b>6. 化学物質の適正管理</b>							
化学物質の適正管理	現場	-	-	SDSにて適正管理する	SDSにて適正管理する	SDSにて適正管理する	SDSにて適正管理する
<b>7. 地域社会への貢献</b>							
近隣清掃	現場	-	-	現場周辺の清掃活動を行う	現場周辺の清掃活動を行う	現場周辺の清掃活動を行う	現場周辺の清掃活動を行う
<b>8. IT化の推進</b>							
BIMの導入	現場	-	-	BIM担当者の配置 BIM教育の実施	BIM担当者の配置 BIM教育の実施	BIM担当者の配置 BIM教育の実施	BIM担当者の配置 BIM教育の実施

備考) ・二酸化炭素排出量の購入電力は2018年度九州電力の調整後排出係数0.347kg-CO<sub>2</sub>/kWhで計算している。

・削減率は基準値に対するものである。



## 9-2 環境経営計画

・2024年度の取組計画は、電気使用量の削減の強化と、IT化推進のため以下のとおりとします。

目標項目	対象	取組目標 責任者	具体的な取組活動	活動項目 担当者	スケジュール
<b>1. 二酸化炭素排出量の削減</b>					
電気使用量の4%削減	事務所	川本	社内で節電シールを貼る	辻・佐藤(裕)	10月
			エアコンの設定温度を決め実行する	辻・佐藤(裕)	通年
			エアコンフィルターの清掃	辻・佐藤(裕)	12月・8月
			昼休みの消灯運動	辻・佐藤(裕)	通年
			退出時のOA機器の主電源OFF	辻・佐藤(裕)	通年
	現場	代理人	社内で節電シールを貼る	代理人	通年
			エアコンの設定温度を決め実行する	代理人	通年
			昼休みの消灯運動	代理人	通年
			退出時のOA機器の主電源OFF	代理人	通年
			エコドライブの推進（ふんわりアクセルスタート）	佐藤(裕)	通年
ガソリン使用量の4%削減	事務所	川本	移動ルートの最適化	佐藤(裕)	通年
			公共交通機関の利用促進	佐藤(裕)	通年
<b>2. 一般廃棄物排出量の削減</b>					
可燃ごみ排出量の把握	事務所	川本	ゴミの重量の把握及びゴミ袋の数量カウント	関	通年
資源ごみ排出量の把握			ゴミの重量の把握及びゴミ袋の数量カウント	関	通年
<b>3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上</b>					
リサイクル率の向上 (リサイクル率80%以上)	現場	原	現場での産業廃棄物の発生抑制に努める	永島	通年
			現場代理人は産業廃棄物管理票の管理を確実に、責任者に報告する	永島	通年
			産業廃棄物の適正処理を確認する	永島	通年
<b>4. 水使用量の削減</b>					
水使用量（事業所、現場）の 4%削減	事務所	川本	節水シールの貼り付け・確認	辻・佐藤(裕)	10月
	現場	代理人	節水活動の推進	永島	通年
<b>5. グリーン調達</b>					
再生砕石使用率の向上 (再生資源使用促進)	現場	代理人	資材発注において再生材使用の可能性を検討し、可能な場合は確実に再生材を利用する	各担当	通年
			環境負荷の自己チェック表に掲げた資材の調達量を把握し、責任者へ報告する	各担当	通年
<b>6. 化学物質の適正管理</b>					
SDSにて管理（SDSの取得）	現場	代理人	化学物質が含まれていると想定される溶剤等はSDSを入手し管理する	各担当	通年
<b>7. 地域社会への貢献</b>					
近隣清掃	現場	代理人	現場周辺の清掃活動を行う	各担当	通年
<b>8. IT化の推進</b>					
全現場でのBIMの導入	現場	桑原	BIM担当者の配置、社員へのBIM教育の実施	各担当	通年

1. 活動項目責任者は、毎月10日までに前月の実施状況を取組目標責任者に報告する。

2. 取組目標責任者は、各活動項目責任者の実施状況を確認後、環境管理責任者に報告する。

3. 環境管理責任者は、実施状況の報告内容と目標に対する実績値を、「環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果」に記録する。

4. 環境管理責任者は、3ヶ月毎にこれらの確認結果について評価するとともに、問題があると判断されたら、当該取組目標責任者に是正処置の実施を指示する。

5. 指示された取組目標責任者は、是正処置を実施する。

## 10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- ・ 当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。
- ・ 2024年9月に環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの違反の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

適応される法規制等	適応される事項 (施設・物質・活動等)	適応される法規制等	適応される事項 (施設・物質・活動等)
建設リサイクル法	工事全般	下水道法	公共下水道の関する施設
廃棄物処理法	事務所の一般廃棄物、現場の産業廃棄物	フロン排出抑制法	業務用エアコン
振動規制法	特定建設作業	家電リサイクル法	特定家電用機器
騒音規制法	特定建設作業	自動車リサイクル法	事務所車両
オフロード法	工事全般	労働安全衛生法	従業員
大気汚染防止法	特定工事（アスベストの排出を伴う工事）		

## 11. 代表者による全体評価と見直しの結果

### 1) 取組状況の全体評価

- ・ 環境活動は各担当者及び責任者がその内容を理解して行動しているので、環境経営システムは有効に機能しているものと評価します。
- ・ 実施体制は適切であり、各分担された活動に対してその役割を十分に果たしています。
- ・ 内部コミュニケーションは会議や勉強会等で情報共有を行っているが、担当交代時の引き継ぎ不足などにより、各人の理解度が不十分であると評価します。
- ・ 法令遵守は会議等でチェックし、緊急時の訓練も適切に実施されています。

### 2) 見直しの結果

- ・ 二酸化炭素排出量と総排水量に大きな課題があります。電力使用量については、冷暖房の利用やIT機器の使用状況などをチェックし、節電に努めます。総排水量については、事務所での植栽への散水頻度・散水量の見直しを行い、節水に努めます。
- ・ 全社的には軽油使用量や一般廃棄物排出量などの削減を行えているため、引き継ぎの取り組みを行っていきます。